

大府薬発第 124 号
令和 3 年 2 月 15 日

地域薬剤師会 会長 殿

大阪府薬剤師会
会長 乾 英夫

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施体制の協力のお願い（第 2 報）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記実施体制の構築にあたって各地域薬剤師会におかれましては市町村並びに郡市区医師会等と協力し進められていることと拝察いたします。

今般、改めて厚生労働省健康局健康課長および同医薬・生活衛生局総務課長より、新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築にかかる薬剤師への協力依頼が日本薬剤師会宛てにありました（別添）。

同感染症に係る予防接種体制の構築にあたっては、予防接種の実施に関する手引きを踏まえ、多職種が協力して前例のない規模で行われる新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施することが求められています。その中で薬剤師が協力すべき業務として、日本薬剤師会通知（日薬業発 479 号）（略）にも示されているように、接種会場においては、薬液充填をはじめ、必要な医薬品の管理（ワクチンの検収や小分けの管理・監督を含む）、医師との連携の下で予診の前に必要に応じ服用中の薬剤等の確認、会場となる施設の消毒や換気に関する助言・相談対応等、また、接種会場以外でも、かかりつけ薬剤師としてワクチンにかかる質問や相談への対応、ワクチン被接種者が使用薬剤の情報を把握できるよう丁寧な説明や支援、接種後の体調変化等の確認や副反応が疑われる場合の対応なども想定されます。

貴会におかれましても、市町村並びに郡市区医師会等に協力し、地域の実情に応じた予防接種体制の構築に向けた取組を進めていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

<別添>

・新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築にかかる薬剤師の協力について（依頼）[令和 3 年 2 月 10 日、健健発 0210 第 1 号・薬生総発 0210 第 1 号]

※日薬業発 479 号は OKISS にてご覧いただけます。